

■ ■ 秋 田 県 会 場 ■ ■

～日本弁理士会 東北支部と秋田県発明協会との共催による無料発明相談会～

開催日		開催時間	会 場	相談員
平成25年	6月19日 (水)	13:00～16:00	大館商工会議所	齋藤 昭彦 弁理士
	7月17日 (水)	13:00～16:00	由利本庄市役所	齋藤 博子 弁理士
	8月7日 (水)	13:00～16:00	横手商工会議所	齋藤 昭彦 弁理士
	9月4日 (水)	13:00～16:00	大館商工会議所	佐々 紘造 弁理士
	10月16日 (水)	13:00～16:00	能代商工会議所	齋藤 博子 弁理士
	11月27日 (水)	13:00～16:00	由利本庄市役所	佐々 紘造 弁理士
	12月11日 (水)	13:00～16:00	秋田県庁第二庁舎	齋藤 昭彦 弁理士
平成26年	1月22日 (水)	13:00～16:00	秋田県庁第二庁舎	佐々 紘造 弁理士
	2月19日 (水)	13:00～16:00	秋田県庁第二庁舎	齋藤 博子 弁理士
	3月19日 (水)	13:00～16:00	秋田県庁第二庁舎	齋藤 昭彦 弁理士

【お知らせ】

■無料相談をご希望の方は、**秋田県発明協会 (Tel018-824-4282)**へ**お電話で予約を**

お願いいたします。 ※定員になり次第締め切ります。

■相談時間はお一人様約40分です。 ※相談内容によっては、お待たせする場合があります。

ご予約・お問い合わせ

- ・秋田県発明協会
- ・Tel018-824-4282
- ・利用時間：午前9時～午後5時15分
- ・休日：金・土・日曜日、祝祭日
- ・所在地：〒010-8572 秋田市山王3-1-1 県庁第二庁舎2階